

働き方を変えよう。
休み方を変えよう。
生きがいを楽しもう。



+1

ワーク・ライフ・バランス
仕事と生活の調和のために、
「プラスワン休暇」で
連続休暇に。

**10月は年次有給休暇
取得促進期間です。**